

国民健康保険システム標準化 帳票レイアウト改善方針案【資格管理】

帳票タイトル	見直し有無	修正案	見直し理由
01.国民健康保険被保険者証	○	帳票詳細要件・帳票レイアウトの窓空宛名下部に通知文を追加し、任意に案内文を印字できるように改善する。	更新手続きが必要であるなど、あらかじめ保険者側で任意の案内文を印字することで市民の利便性を高めることができるといったご意見があったため。
02.国民健康保険被保険者資格証明書	○	帳票詳細要件・帳票レイアウトの窓空宛名下部に通知文を追加し、任意に案内文を印字できるように改善する。	更新手続きが必要であるなど、あらかじめ保険者側で任意の案内文を印字することで市民の利便性を高めることができるといったご意見があったため。
03.国民健康保険高齢受給者証	○	帳票詳細要件・帳票レイアウトの窓空宛名下部に通知文を追加し、任意に案内文を印字できるように改善する。	更新手続きが必要であるなど、あらかじめ保険者側で任意の案内文を印字することで市民の利便性を高めることができるといったご意見があったため。
04.国民健康保険標準負担額減額認定証	○	帳票詳細要件・帳票レイアウトの窓空宛名下部に通知文を追加し、任意に案内文を印字できるように改善する。	更新手続きが必要であるなど、あらかじめ保険者側で任意の案内文を印字することで市民の利便性を高めることができるといったご意見があったため。
05.国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証	○	帳票詳細要件・帳票レイアウトの窓空宛名下部に通知文を追加し、任意に案内文を印字できるように改善する。	更新手続きが必要であるなど、あらかじめ保険者側で任意の案内文を印字することで市民の利便性を高めることができるといったご意見があったため。
06.限度額適用・標準負担額減額認定申請書	○	①帳票タイトルについて、「限度額適用・標準負担額減額認定証交付申請件入院日数届書」に修正する。 ②申請書下部の処理欄に対象の所得区分（ア・イ・ウ・エ・オ・低Ⅰ・低Ⅱ・現Ⅰ・現Ⅱ）に○付けをできる項目を追加する。	①令和2年10月1日保発1001第1号「健康保険法施行規則等の一部を改正する省令の交付について」により、市町村は申請により限度額適用等の認定を行わなければならないとされ、「認定申請書」の名称は不適当といったご意見があったため。 ②認定証を窓口で交付する際の確認時に、申請書との照合が必要となるため、内部処理に使用できる項目として追加して欲しいといったご意見があったため。
07.国民健康保険基準収入額適用申請書		—	—
08.国民健康保険特定疾病療養受療証	○	帳票詳細要件・帳票レイアウトの窓空宛名下部に通知文を追加し、任意に案内文を印字できるように改善する。	更新手続きが必要であるなど、あらかじめ保険者側で任意の案内文を印字することで市民の利便性を高めることができるといったご意見があったため。
09.国民健康保険特定疾病認定申請書	○	申請の決裁に使用する内部処理欄を追加する。	市民から認定証に関する問い合わせがあった際に、申請書と事務処理欄が一体となっていれば、回答がしやすいといったご意見があったため。
10.国民健康保険出産育児一時金支給申請書	○	帳票レイアウトに世帯主からの委任欄を追加する。	申請者が世帯主以外の場合が多く、委任欄が必要といったご意見があったため。
11.国民健康保険葬祭費支給申請書	○	帳票レイアウトに世帯主からの委任欄を追加する。	申請者が世帯主以外の場合が多く、委任欄が必要といったご意見があったため。
12.国民健康保険限度額適用認定証（若年者）	○	帳票詳細要件・帳票レイアウトの窓空宛名下部に通知文を追加し、任意に案内文を印字できるように改善する。	更新手続きが必要であるなど、あらかじめ保険者側で任意の案内文を印字することで市民の利便性を高めることができるといったご意見があったため。
13.国民健康保険限度額適用認定証（高齢者）	○	帳票詳細要件・帳票レイアウトの窓空宛名下部に通知文を追加し、任意に案内文を印字できるように改善する。	更新手続きが必要であるなど、あらかじめ保険者側で任意の案内文を印字することで市民の利便性を高めることができるといったご意見があったため。
14.特定同一世帯所属者証明書		—	—
15.旧被扶養者異動連絡票		—	—
16.国民健康保険加入・脱退証明書		—	—
17.国民健康保険被保険者資格証明書	○	①帳票詳細要件に記載している用紙サイズについて、A4に変更する。 ②帳票名称を「国民健康保険被保険者資格証明書（世帯版）」に変更する。	①当該帳票については、資格証明書様式として出力する加入脱退証明書であり、省令様式として規定されていないことから、各市町村で統一の様式を使用する場合はA4サイズが妥当といったご意見があったため。 ②帳票名称が滞納世帯に交付する「02.国民健康保険被保険者資格証明書」と重複しており、加入中の世帯員の資格期間を証明する用途に合わせた名称に変更するべきといったご意見があったため。
18.国民健康保険食事療養費標準負担額減額差額支給申請書	○	帳票レイアウトに世帯主からの委任欄を追加する。	申請者が世帯主以外の場合が多く、委任欄が必要といったご意見があったため。
19.資格照会資料		—	—
20.国民健康保険負担区分等証明書		—	—
21.特定疾病認定申請却下通知書		—	—
22.限度額適用認定申請却下通知書		—	—
23.基準収入額適用申請勧奨通知		—	—
24.基準収入額適用申請却下通知書		—	—
25.一部負担金減免等証明書		—	—
26.一部負担金減免申請却下通知書	○	帳票タイトルについて、「一部負担金減免等申請却下通知書」に修正する。	対応する申請書・証明書については、「一部負担金減免等」としているため、徴収猶予も対象に含むことから、タイトルに「等」を記載すべきといったご意見があったため。
27.一部負担金減免承認決定通知書	○	帳票タイトルについて、「一部負担金減免等承認決定通知書」に修正する。	対応する申請書・証明書については、「一部負担金減免等」としているため、徴収猶予も対象に含むことから、タイトルに「等」を記載すべきといったご意見があったため。
28.一部負担金減免取消通知書	○	帳票タイトルについて、「一部負担金減免等取消通知書」に修正する。	対応する申請書・証明書については、「一部負担金減免等」としているため、徴収猶予も対象に含むことから、タイトルに「等」を記載すべきといったご意見があったため。

国民健康保険システム標準化 帳票レイアウト改善方針案【資格管理】

帳票タイトル	見直し有無	修正案	見直し理由
29.一部負担金減免等申請書	○	「入院・外来」の別を記載する項目を追加する。	「一部負担金の徴収猶予及び減免並びに保険医療機関等の一部負担額の取扱いについて」において、入院はある程度減免基準が決まっているものの、外来は各自治体の裁量で減免基準を決めていることから、項目として追加すべきといったご意見があったため。
30.標準負担額減額認定申請却下通知書		—	—
31.限度額適用・標準負担額減額認定申請却下通知書		—	—
32.国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証	○	帳票詳細要件・帳票レイアウトの窓空宛名下部に通知文を追加し、任意に案内文を印字できるように改善する。	更新手続きが必要であるなど、あらかじめ保険者側で任意の案内文を印字することで市民の利便性を高めることができるといったご意見があったため。
33.納税相談通知		—	—
34.弁明書		—	—
35.国民健康保険被保険者証返還予告通知		—	—
36.短期被保険者証有効期限切れ通知	○	帳票詳細要件について、「通知文」の項目を追加する。	帳票レイアウト上に「通知文」に該当する文章が表記されており、帳票詳細要件上で定義されていないため。
37.国民健康保険高齢受給者証の交付について		—	—
38.一部負担金減免取消通知書（医療機関用）	○	新規追加	「厚生労働省保険局長通知「一部負担金の徴収猶予及び減免並びに保健医療機関等の一部負担金の取扱いについて」（保発第21号 昭和34年3月30日付）の第一 六条 第二項に基づき、申請者の不正行為に基づき一部負担金減免の取消を行った場合、保険者はただちにその旨等を当該医療機関等に通知しなければならないため（医療機関向けの注意事項の付記が必要であり、「28.一部負担金減免取消通知書」の被保険者宛の一部負担金減免取消通知書では不十分）といったご意見があったため。

資料No.1 別紙2	国民健康保険システム標準化 第1回合同ワーキングチーム
	令和4年12月7日

国民健康保険システム標準化 帳票レイアウト改善方針案【賦課管理】

帳票タイトル	見直し有無	修正案	見直し理由
01.仮納入通知書_(単票)	○	帳票詳細要件・帳票レイアウトについて、担当課の「問合せ先_郵便番号」・「問合せ先_住所」・「問合せ先_課名」・「問合せ先_電話番号」の項目を追加する。	資格管理・給付管理の帳票詳細要件・帳票レイアウトでは、各通知書に問合せ先の項目を記載しており、賦課管理の通知書についても市民からの問合せが想定されることから、問合せ先を追加するべきといったご意見があったため。
02.国民健康保険料(税)決定(更正)通知書_現年度用	○	①帳票詳細要件・帳票レイアウトについて、担当課の「問合せ先_郵便番号」・「問合せ先_住所」・「問合せ先_課名」・「問合せ先_電話番号」の項目を追加する。 ②帳票詳細要件・帳票レイアウトについて、「更正年月日」の項目を追加する。	①資格管理・給付管理の帳票詳細要件・帳票レイアウトでは、各通知書に問合せ先の項目を記載しており、賦課管理の通知書についても市民からの問合せが想定されることから、問合せ先を追加するべきといったご意見があったため。 ②納付義務者への内容説明をわかりやすくするために必要といったご意見があったため。
03.国民健康保険料(税)決定(更正)通知書_過年度用	○	①帳票詳細要件・帳票レイアウトについて、担当課の「問合せ先_郵便番号」・「問合せ先_住所」・「問合せ先_課名」・「問合せ先_電話番号」の項目を追加する。 ②帳票詳細要件・帳票レイアウトについて、「更正年月日」の項目を追加する。	①資格管理・給付管理の帳票詳細要件・帳票レイアウトでは、各通知書に問合せ先の項目を記載しており、賦課管理の通知書についても市民からの問合せが想定されることから、問合せ先を追加するべきといったご意見があったため。 ②納付義務者への内容説明をわかりやすくするために必要といったご意見があったため。
04.国民健康保険料(税)の賦課資料について(照会)		-	-
05.国民健康保険料(税)に関する所得申告書		-	-
06.国民健康保険料(税)納入通知書	○	①帳票詳細要件・帳票レイアウトについて、担当課の「問合せ先_郵便番号」・「問合せ先_住所」・「問合せ先_課名」・「問合せ先_電話番号」の項目を追加する。 ②帳票詳細要件・帳票レイアウトについて、「更正年月日」の項目を追加する。	①資格管理・給付管理の帳票詳細要件・帳票レイアウトでは、各通知書に問合せ先の項目を記載しており、賦課管理の通知書についても市民からの問合せが想定されることから、問合せ先を追加するべきといったご意見があったため。 ②納付義務者への内容説明をわかりやすくするために必要といったご意見があったため。
07.国民健康保険料(税)仮徴収額決定通知書		-	-
08.国民健康保険料(税)仮徴収額停止決定通知書	○	帳票詳細要件・帳票レイアウトの帳票名称について、「国民健康保険料(税)仮徴収停止決定通知書」に修正する。	帳票レイアウト上の帳票タイトルおよび通知書の文面が仮徴収を停止する内容になっているため、帳票名称を修正するべきといったご意見があったため。
09.国民健康保険料(税)仮徴収額変更決定通知書		-	-
10.納入通知書(連帳一般)_四方式用	○	①帳票詳細要件・帳票レイアウトについて、担当課の「問合せ先_郵便番号」・「問合せ先_住所」・「問合せ先_課名」・「問合せ先_電話番号」の項目を追加する。 ②帳票詳細要件・帳票レイアウトについて、「未申告該当区分」の項目を追加する。	①資格管理・給付管理の帳票詳細要件・帳票レイアウトでは、各通知書に問合せ先の項目を記載しており、賦課管理の通知書についても市民からの問合せが想定されることから、問合せ先を追加するべきといったご意見があったため。 ②保険料(税)が高い等の問い合わせがあった際に、納入通知書作成時点で未申告であるかどうかを市民自身にもご確認いただく必要があるといったご意見があったため。
11.納入通知書(連帳一般)_三方式用	○	①帳票詳細要件・帳票レイアウトについて、担当課の「問合せ先_郵便番号」・「問合せ先_住所」・「問合せ先_課名」・「問合せ先_電話番号」の項目を追加する。 ②帳票詳細要件・帳票レイアウトについて、「基礎分」・「後期高齢者支援金分」・「介護納付金分」の表記を「医療分」・「支援金分」・「介護分」に修正する。 ③帳票詳細要件・帳票レイアウトについて、「未申告該当区分」の項目を追加する。	①資格管理・給付管理の帳票詳細要件・帳票レイアウトでは、各通知書に問合せ先の項目を記載しており、賦課管理の通知書についても市民からの問合せが想定されることから、問合せ先を追加するべきといったご意見があったため。 ②「10.納入通知書(連帳一般)_四方式用」等の四方式の通知書の記載と統一されていないといったご意見があったため。 ③保険料(税)が高い等の問い合わせがあった際に、納入通知書作成時点で未申告であるかどうかを市民自身にもご確認いただく必要があるといったご意見があったため。
12.納入通知書(連帳口座)_四方式用	○	①帳票詳細要件・帳票レイアウトについて、担当課の「問合せ先_郵便番号」・「問合せ先_住所」・「問合せ先_課名」・「問合せ先_電話番号」の項目を追加する。 ②帳票詳細要件・帳票レイアウトについて、「未申告該当区分」の項目を追加する。	①資格管理・給付管理の帳票詳細要件・帳票レイアウトでは、各通知書に問合せ先の項目を記載しており、賦課管理の通知書についても市民からの問合せが想定されることから、問合せ先を追加するべきといったご意見があったため。 ②保険料(税)が高い等の問い合わせがあった際に、納入通知書作成時点で未申告であるかどうかを市民自身にもご確認いただく必要があるといったご意見があったため。

資料No.1 別紙2	国民健康保険システム標準化 第1回合同ワーキングチーム
	令和4年12月7日

国民健康保険システム標準化 帳票レイアウト改善方針案【賦課管理】

帳票タイトル	見直し有無	修正案	見直し理由
13.納入通知書（連帳 口座）_三方式用	○	①帳票詳細要件・帳票レイアウトについて、担当課の「問合せ先_郵便番号」・「問合せ先_住所」・「問合せ先_課名」・「問合せ先_電話番号」の項目を追加する。 ②帳票詳細要件・帳票レイアウトについて、「基礎分」・「後期高齢者支援金分」・「介護納付金分」の表記を「医療分」・「支援金分」・「介護分」に修正する。 ③帳票詳細要件・帳票レイアウトについて、「未申告該当区分」の項目を追加する。	①資格管理・給付管理の帳票詳細要件・帳票レイアウトでは、各通知書に問合せ先の項目を記載しており、賦課管理の通知書についても市民からの問合せが想定されることから、問合せ先を追加するべきといった意見があったため。 ②「10.納入通知書（連帳 一般）_四方式用」等の四方式の通知書の記載と統一されていないといった意見があったため。 ③保険料（税）が高い等の問い合わせがあった際に、納入通知書作成時点で未申告であるかどうかを市民自身にもご確認いただく必要があるといった意見があったため。
14.納入通知書（連帳 納組）_四方式用	○	①帳票詳細要件・帳票レイアウトについて、担当課の「問合せ先_郵便番号」・「問合せ先_住所」・「問合せ先_課名」・「問合せ先_電話番号」の項目を追加する。 ②帳票詳細要件・帳票レイアウトについて、「未申告該当区分」の項目を追加する。	①資格管理・給付管理の帳票詳細要件・帳票レイアウトでは、各通知書に問合せ先の項目を記載しており、賦課管理の通知書についても市民からの問合せが想定されることから、問合せ先を追加するべきといった意見があったため。 ②保険料（税）が高い等の問い合わせがあった際に、納入通知書作成時点で未申告であるかどうかを市民自身にもご確認いただく必要があるといった意見があったため。
15.納入通知書（連帳 納組）_三方式用	○	①帳票詳細要件・帳票レイアウトについて、担当課の「問合せ先_郵便番号」・「問合せ先_住所」・「問合せ先_課名」・「問合せ先_電話番号」の項目を追加する。 ②帳票詳細要件・帳票レイアウトについて、「基礎分」・「後期高齢者支援金分」・「介護納付金分」の表記を「医療分」・「支援金分」・「介護分」に修正する。 ③帳票詳細要件・帳票レイアウトについて、「未申告該当区分」の項目を追加する。	①資格管理・給付管理の帳票詳細要件・帳票レイアウトでは、各通知書に問合せ先の項目を記載しており、賦課管理の通知書についても市民からの問合せが想定されることから、問合せ先を追加するべきといった意見があったため。 ②「10.納入通知書（連帳 一般）_四方式用」等の四方式の通知書の記載と統一されていないといった意見があったため。 ③保険料（税）が高い等の問い合わせがあった際に、納入通知書作成時点で未申告であるかどうかを市民自身にもご確認いただく必要があるといった意見があったため。
16.納入通知書（単票）	○	①帳票詳細要件・帳票レイアウトについて、担当課の「問合せ先_郵便番号」・「問合せ先_住所」・「問合せ先_課名」・「問合せ先_電話番号」の項目を追加する。 ②帳票詳細要件・帳票レイアウトについて、「未申告該当区分」の項目を追加する。	①資格管理・給付管理の帳票詳細要件・帳票レイアウトでは、各通知書に問合せ先の項目を記載しており、賦課管理の通知書についても市民からの問合せが想定されることから、問合せ先を追加するべきといった意見があったため。 ②保険料（税）が高い等の問い合わせがあった際に、納入通知書作成時点で未申告であるかどうかを市民自身にもご確認いただく必要があるといった意見があったため。
17.過年度納入通知書（連帳 一般）四方式用	○	①帳票詳細要件・帳票レイアウトについて、担当課の「問合せ先_郵便番号」・「問合せ先_住所」・「問合せ先_課名」・「問合せ先_電話番号」の項目を追加する。 ②帳票詳細要件・帳票レイアウトについて、「未申告該当区分」の項目を追加する。	①資格管理・給付管理の帳票詳細要件・帳票レイアウトでは、各通知書に問合せ先の項目を記載しており、賦課管理の通知書についても市民からの問合せが想定されることから、問合せ先を追加するべきといった意見があったため。 ②保険料（税）が高い等の問い合わせがあった際に、納入通知書作成時点で未申告であるかどうかを市民自身にもご確認いただく必要があるといった意見があったため。
18.過年度納入通知書（連帳 一般）三方式用	○	①帳票詳細要件・帳票レイアウトについて、担当課の「問合せ先_郵便番号」・「問合せ先_住所」・「問合せ先_課名」・「問合せ先_電話番号」の項目を追加する。 ②帳票詳細要件・帳票レイアウトについて、「基礎分」・「後期高齢者支援金分」・「介護納付金分」の表記を「医療分」・「支援金分」・「介護分」に修正する。 ③帳票詳細要件・帳票レイアウトについて、「未申告該当区分」の項目を追加する。	①資格管理・給付管理の帳票詳細要件・帳票レイアウトでは、各通知書に問合せ先の項目を記載しており、賦課管理の通知書についても市民からの問合せが想定されることから、問合せ先を追加するべきといった意見があったため。 ②「10.納入通知書（連帳 一般）_四方式用」等の四方式の通知書の記載と統一されていないといった意見があったため。 ③保険料（税）が高い等の問い合わせがあった際に、納入通知書作成時点で未申告であるかどうかを市民自身にもご確認いただく必要があるといった意見があったため。

国民健康保険システム標準化 帳票レイアウト改善方針案【賦課管理】

帳票タイトル	見直し有無	修正案	見直し理由
19.過年度納入通知書（連帳 口座）四方式用	○	①帳票詳細要件・帳票レイアウトについて、担当課の「問合せ先_郵便番号」・「問合せ先_住所」・「問合せ先_課名」・「問合せ先_電話番号」の項目を追加する。 ②帳票詳細要件・帳票レイアウトについて、「未申告該当区分」の項目を追加する。	①資格管理・給付管理の帳票詳細要件・帳票レイアウトでは、各通知書に問合せ先の項目を記載しており、賦課管理の通知書についても市民からの問合せが想定されることから、問合せ先を追加するべきといったご意見があったため。 ②保険料（税）が高い等の問い合わせがあった際に、納入通知書作成時点で未申告であるかどうかを市民自身にもご確認いただく必要があるといったご意見があったため。
20.過年度納入通知書（連帳 口座）三方式用	○	①帳票詳細要件・帳票レイアウトについて、担当課の「問合せ先_郵便番号」・「問合せ先_住所」・「問合せ先_課名」・「問合せ先_電話番号」の項目を追加する。 ②帳票詳細要件・帳票レイアウトについて、「基礎分」・「後期高齢者支援金分」・「介護納付金分」の表記を「医療分」・「支援金分」・「介護分」に修正する。 ③帳票詳細要件・帳票レイアウトについて、「未申告該当区分」の項目を追加する。	①資格管理・給付管理の帳票詳細要件・帳票レイアウトでは、各通知書に問合せ先の項目を記載しており、賦課管理の通知書についても市民からの問合せが想定されることから、問合せ先を追加するべきといったご意見があったため。 ②「10.納入通知書（連帳 一般）_四方式用」等の四方式の通知書の記載と統一されていないといったご意見があったため。 ③保険料（税）が高い等の問い合わせがあった際に、納入通知書作成時点で未申告であるかどうかを市民自身にもご確認いただく必要があるといったご意見があったため。
21.過年度納入通知書（連帳 納組）四方式用	○	①帳票詳細要件・帳票レイアウトについて、担当課の「問合せ先_郵便番号」・「問合せ先_住所」・「問合せ先_課名」・「問合せ先_電話番号」の項目を追加する。 ②帳票詳細要件・帳票レイアウトについて、「未申告該当区分」の項目を追加する。	①資格管理・給付管理の帳票詳細要件・帳票レイアウトでは、各通知書に問合せ先の項目を記載しており、賦課管理の通知書についても市民からの問合せが想定されることから、問合せ先を追加するべきといったご意見があったため。 ②保険料（税）が高い等の問い合わせがあった際に、納入通知書作成時点で未申告であるかどうかを市民自身にもご確認いただく必要があるといったご意見があったため。
22.過年度納入通知書（連帳 納組）三方式用	○	①帳票詳細要件・帳票レイアウトについて、担当課の「問合せ先_郵便番号」・「問合せ先_住所」・「問合せ先_課名」・「問合せ先_電話番号」の項目を追加する。 ②帳票詳細要件・帳票レイアウトについて、「基礎分」・「後期高齢者支援金分」・「介護納付金分」の表記を「医療分」・「支援金分」・「介護分」に修正する。 ③帳票詳細要件・帳票レイアウトについて、「未申告該当区分」の項目を追加する。	①資格管理・給付管理の帳票詳細要件・帳票レイアウトでは、各通知書に問合せ先の項目を記載しており、賦課管理の通知書についても市民からの問合せが想定されることから、問合せ先を追加するべきといったご意見があったため。 ②「10.納入通知書（連帳 一般）_四方式用」等の四方式の通知書の記載と統一されていないといったご意見があったため。 ③保険料（税）が高い等の問い合わせがあった際に、納入通知書作成時点で未申告であるかどうかを市民自身にもご確認いただく必要があるといったご意見があったため。
23.過年度納入通知書作成（単票）	○	①帳票詳細要件・帳票レイアウトについて、担当課の「問合せ先_郵便番号」・「問合せ先_住所」・「問合せ先_課名」・「問合せ先_電話番号」の項目を追加する。 ②帳票詳細要件・帳票レイアウトについて、「未申告該当区分」の項目を追加する。	①資格管理・給付管理の帳票詳細要件・帳票レイアウトでは、各通知書に問合せ先の項目を記載しており、賦課管理の通知書についても市民からの問合せが想定されることから、問合せ先を追加するべきといったご意見があったため。 ②保険料（税）が高い等の問い合わせがあった際に、納入通知書作成時点で未申告であるかどうかを市民自身にもご確認いただく必要があるといったご意見があったため。
24.仮納入通知書（連帳）一般	○	帳票詳細要件・帳票レイアウトについて、担当課の「問合せ先_郵便番号」・「問合せ先_住所」・「問合せ先_課名」・「問合せ先_電話番号」の項目を追加する。	資格管理・給付管理の帳票詳細要件・帳票レイアウトでは、各通知書に問合せ先の項目を記載しており、賦課管理の通知書についても市民からの問合せが想定されることから、問合せ先を追加するべきといったご意見があったため。
25.仮納入通知書（連帳）口座	○	帳票詳細要件・帳票レイアウトについて、担当課の「問合せ先_郵便番号」・「問合せ先_住所」・「問合せ先_課名」・「問合せ先_電話番号」の項目を追加する。	資格管理・給付管理の帳票詳細要件・帳票レイアウトでは、各通知書に問合せ先の項目を記載しており、賦課管理の通知書についても市民からの問合せが想定されることから、問合せ先を追加するべきといったご意見があったため。

国民健康保険システム標準化 帳票レイアウト改善方針案【賦課管理】

帳票タイトル	見直し有無	修正案	見直し理由
26.納入通知書（連帳_年間特徴者）_四方式用	○	①帳票詳細要件・帳票レイアウトについて、担当課の「問合せ先_郵便番号」・「問合せ先_住所」・「問合せ先_課名」・「問合せ先_電話番号」の項目を追加する。 ②帳票詳細要件・帳票レイアウトについて、「未申告該当区分」の項目を追加する。	①資格管理・給付管理の帳票詳細要件・帳票レイアウトでは、各通知書に問合せ先の項目を記載しており、賦課管理の通知書についても市民からの問合せが想定されることから、問合せ先を追加するべきといった意見があったため。 ②保険料（税）が高い等の問い合わせがあった際に、納入通知書作成時点で未申告であるかどうかを市民自身にもご確認いただく必要があるといった意見があったため。
27.納入通知書（連帳_年間特徴者）_三方式用	○	①帳票詳細要件・帳票レイアウトについて、担当課の「問合せ先_郵便番号」・「問合せ先_住所」・「問合せ先_課名」・「問合せ先_電話番号」の項目を追加する。 ②帳票詳細要件・帳票レイアウトについて、「基礎分」・「後期高齢者支援金分」・「介護納付金分」の表記を「医療分」・「支援金分」・「介護分」に修正する。 ③帳票詳細要件・帳票レイアウトについて、「未申告該当区分」の項目を追加する。	①資格管理・給付管理の帳票詳細要件・帳票レイアウトでは、各通知書に問合せ先の項目を記載しており、賦課管理の通知書についても市民からの問合せが想定されることから、問合せ先を追加するべきといった意見があったため。 ②「10.納入通知書（連帳_一般）_四方式用」等の四方式の通知書の記載と統一されていないといった意見があったため。 ③保険料（税）が高い等の問い合わせがあった際に、納入通知書作成時点で未申告であるかどうかを市民自身にもご確認いただく必要があるといった意見があったため。
28.特徴DM		-	-
29.国民健康保険料（税）減免決定通知書		-	-
30.国民健康保険料（税）減免却下通知書		-	-
31.国民健康保険料（税）減免変更決定通知書		-	-
32.国民健康保険料（税）減免取消決定通知書		-	-
33.納付書		-	-
34.郵便払込票		-	-
35.連帳用納付書 1		-	-
36.連帳用納付書 2		-	-
37.納入通知書（連帳_一般）_二方式用	○	①帳票詳細要件・帳票レイアウトについて、担当課の「問合せ先_郵便番号」・「問合せ先_住所」・「問合せ先_課名」・「問合せ先_電話番号」の項目を追加する。 ②帳票詳細要件・帳票レイアウトについて、「基礎分」・「後期高齢者支援金分」・「介護納付金分」の表記を「医療分」・「支援金分」・「介護分」に修正する。 ③帳票詳細要件・帳票レイアウトについて、「未申告該当区分」の項目を追加する。	①資格管理・給付管理の帳票詳細要件・帳票レイアウトでは、各通知書に問合せ先の項目を記載しており、賦課管理の通知書についても市民からの問合せが想定されることから、問合せ先を追加するべきといった意見があったため。 ②「10.納入通知書（連帳_一般）_四方式用」等の四方式の通知書の記載と統一されていないといった意見があったため。 ③保険料（税）が高い等の問い合わせがあった際に、納入通知書作成時点で未申告であるかどうかを市民自身にもご確認いただく必要があるといった意見があったため。
38.納入通知書（連帳_口座）_二方式用	○	①帳票詳細要件・帳票レイアウトについて、担当課の「問合せ先_郵便番号」・「問合せ先_住所」・「問合せ先_課名」・「問合せ先_電話番号」の項目を追加する。 ②帳票詳細要件・帳票レイアウトについて、「基礎分」・「後期高齢者支援金分」・「介護納付金分」の表記を「医療分」・「支援金分」・「介護分」に修正する。 ③帳票詳細要件・帳票レイアウトについて、「未申告該当区分」の項目を追加する。	①資格管理・給付管理の帳票詳細要件・帳票レイアウトでは、各通知書に問合せ先の項目を記載しており、賦課管理の通知書についても市民からの問合せが想定されることから、問合せ先を追加するべきといった意見があったため。 ②「10.納入通知書（連帳_一般）_四方式用」等の四方式の通知書の記載と統一されていないといった意見があったため。 ③保険料（税）が高い等の問い合わせがあった際に、納入通知書作成時点で未申告であるかどうかを市民自身にもご確認いただく必要があるといった意見があったため。
39.納入通知書（連帳_納組）_二方式用	○	①帳票詳細要件・帳票レイアウトについて、担当課の「問合せ先_郵便番号」・「問合せ先_住所」・「問合せ先_課名」・「問合せ先_電話番号」の項目を追加する。 ②帳票詳細要件・帳票レイアウトについて、「基礎分」・「後期高齢者支援金分」・「介護納付金分」の表記を「医療分」・「支援金分」・「介護分」に修正する。 ③帳票詳細要件・帳票レイアウトについて、「未申告該当区分」の項目を追加する。	①資格管理・給付管理の帳票詳細要件・帳票レイアウトでは、各通知書に問合せ先の項目を記載しており、賦課管理の通知書についても市民からの問合せが想定されることから、問合せ先を追加するべきといった意見があったため。 ②「10.納入通知書（連帳_一般）_四方式用」等の四方式の通知書の記載と統一されていないといった意見があったため。 ③保険料（税）が高い等の問い合わせがあった際に、納入通知書作成時点で未申告であるかどうかを市民自身にもご確認いただく必要があるといった意見があったため。

資料No.1 別紙2	国民健康保険システム標準化 第1回合同ワーキングチーム
	令和4年12月7日

国民健康保険システム標準化 帳票レイアウト改善方針案【賦課管理】

帳票タイトル	見直し有無	修正案	見直し理由
40.過年度納入通知書（連帳 一般）_二方式用	○	①帳票詳細要件・帳票レイアウトについて、担当課の「問合せ先_郵便番号」・「問合せ先_住所」・「問合せ先_課名」・「問合せ先_電話番号」の項目を追加する。 ②帳票詳細要件・帳票レイアウトについて、「基礎分」・「後期高齢者支援金分」・「介護納付金分」の表記を「医療分」・「支援金分」・「介護分」に修正する。 ③帳票詳細要件・帳票レイアウトについて、「未申告該当区分」の項目を追加する。	①資格管理・給付管理の帳票詳細要件・帳票レイアウトでは、各通知書に問合せ先の項目を記載しており、賦課管理の通知書についても市民からの問合せが想定されることから、問合せ先を追加するべきといった意見があったため。 ②「10.納入通知書（連帳 一般）_四方式用」等の四方式の通知書の記載と統一されていないといった意見があったため。 ③保険料（税）が高い等の問い合わせがあった際に、納入通知書作成時点で未申告であるかどうかを市民自身にもご確認いただく必要があるといった意見があったため。
41.過年度納入通知書（連帳 口座）_二方式用	○	①帳票詳細要件・帳票レイアウトについて、担当課の「問合せ先_郵便番号」・「問合せ先_住所」・「問合せ先_課名」・「問合せ先_電話番号」の項目を追加する。 ②帳票詳細要件・帳票レイアウトについて、「基礎分」・「後期高齢者支援金分」・「介護納付金分」の表記を「医療分」・「支援金分」・「介護分」に修正する。 ③帳票詳細要件・帳票レイアウトについて、「未申告該当区分」の項目を追加する。	①資格管理・給付管理の帳票詳細要件・帳票レイアウトでは、各通知書に問合せ先の項目を記載しており、賦課管理の通知書についても市民からの問合せが想定されることから、問合せ先を追加するべきといった意見があったため。 ②「10.納入通知書（連帳 一般）_四方式用」等の四方式の通知書の記載と統一されていないといった意見があったため。 ③保険料（税）が高い等の問い合わせがあった際に、納入通知書作成時点で未申告であるかどうかを市民自身にもご確認いただく必要があるといった意見があったため。
42.過年度納入通知書（連帳 納組）_二方式用	○	①帳票詳細要件・帳票レイアウトについて、担当課の「問合せ先_郵便番号」・「問合せ先_住所」・「問合せ先_課名」・「問合せ先_電話番号」の項目を追加する。 ②帳票詳細要件・帳票レイアウトについて、「基礎分」・「後期高齢者支援金分」・「介護納付金分」の表記を「医療分」・「支援金分」・「介護分」に修正する。 ③帳票詳細要件・帳票レイアウトについて、「未申告該当区分」の項目を追加する。	①資格管理・給付管理の帳票詳細要件・帳票レイアウトでは、各通知書に問合せ先の項目を記載しており、賦課管理の通知書についても市民からの問合せが想定されることから、問合せ先を追加するべきといった意見があったため。 ②「10.納入通知書（連帳 一般）_四方式用」等の四方式の通知書の記載と統一されていないといった意見があったため。 ③保険料（税）が高い等の問い合わせがあった際に、納入通知書作成時点で未申告であるかどうかを市民自身にもご確認いただく必要があるといった意見があったため。
43.納入通知書（連帳_年間特徴者）_二方式用	○	①帳票詳細要件・帳票レイアウトについて、担当課の「問合せ先_郵便番号」・「問合せ先_住所」・「問合せ先_課名」・「問合せ先_電話番号」の項目を追加する。 ②帳票詳細要件・帳票レイアウトについて、「基礎分」・「後期高齢者支援金分」・「介護納付金分」の表記を「医療分」・「支援金分」・「介護分」に修正する。 ③帳票詳細要件・帳票レイアウトについて、「未申告該当区分」の項目を追加する。	①資格管理・給付管理の帳票詳細要件・帳票レイアウトでは、各通知書に問合せ先の項目を記載しており、賦課管理の通知書についても市民からの問合せが想定されることから、問合せ先を追加するべきといった意見があったため。 ②「10.納入通知書（連帳 一般）_四方式用」等の四方式の通知書の記載と統一されていないといった意見があったため。 ③保険料（税）が高い等の問い合わせがあった際に、納入通知書作成時点で未申告であるかどうかを市民自身にもご確認いただく必要があるといった意見があったため。
44.国民健康保険税決定(更正) 伺_現年度用	○	①帳票詳細要件・帳票レイアウトについて、担当課の「問合せ先_郵便番号」・「問合せ先_住所」・「問合せ先_課名」・「問合せ先_電話番号」の項目を追加する。 ②帳票詳細要件・帳票レイアウトについて、「更正年月日」の項目を追加する。	①資格管理・給付管理の帳票詳細要件・帳票レイアウトでは、各通知書に問合せ先の項目を記載しており、賦課管理の通知書についても市民からの問合せが想定されることから、問合せ先を追加するべきといった意見があったため。 ②納付義務者への内容説明をわかりやすくするために必要といった意見があったため。
45.国民健康保険税決定(更正) 伺_過年度用	○	①帳票詳細要件・帳票レイアウトについて、担当課の「問合せ先_郵便番号」・「問合せ先_住所」・「問合せ先_課名」・「問合せ先_電話番号」の項目を追加する。 ②帳票詳細要件・帳票レイアウトについて、「更正年月日」の項目を追加する。	①資格管理・給付管理の帳票詳細要件・帳票レイアウトでは、各通知書に問合せ先の項目を記載しており、賦課管理の通知書についても市民からの問合せが想定されることから、問合せ先を追加するべきといった意見があったため。 ②納付義務者への内容説明をわかりやすくするために必要といった意見があったため。
46.国民健康保険料（税）に関する所得申告書（個人様式）	○	新規追加	「05.国民健康保険料（税）に関する所得申告書」の様式では、市民が必要な人を判断して記入する必要があり、非常にわかりにくい、複数の収入がある方が何度も氏名を書くこととなり、手続き上の手間が増えてしまうといった意見があったため。

国民健康保険システム標準化 帳票レイアウト改善方針案【給付管理】

帳票タイトル	見直し有無	修正案	見直し理由
01.国民健康保険高額療養費貸付支給申請書	○	<p>①帳票レイアウトに委任欄を追加する。</p> <p>②金融機関名、金融機関支店名を記載する欄に「金融機関名」、「支店名」といった文言を追加する。</p> <p>③金融機関名を記載する欄に「銀行」、「信用金庫」、「信用組合」、「協同組合」をあらかじめ印字する。</p>	<p>①申請者が世帯主以外である場合を考慮し、委任欄が必要といったご意見があったため。</p> <p>②現状のレイアウトにおいて、「金融機関名」、「支店名」といった文言の記載がなく、記載の枠のみがあるレイアウトとなっているため、記載箇所がわかりづらいといったご意見があったため。</p> <p>③金融機関名を記載する欄に「銀行」、「信用金庫」、「信用組合」、「協同組合」をあらかじめ印字し、被保険者は○をつけることで、被保険者が申請書を記載する際の負担軽減となるといったご意見があったため。また、一部の給付の帳票において、「銀行」、「信用金庫」、「信用組合」、「協同組合」が印字されているものがあり、同一業務内で統一すべきといったご意見があったため。</p>
02.国民健康保険高額療養費勸奨通知書	○	<p>①通知文に「所得更正等により実際に支給される額が変更となる場合があります。」を追加する。</p> <p>②通知文の「高額療養費の請求権は診療月の翌月から2年以内、もしくは本通知を受け取ってから2年以内」について、「高額療養費の請求権は診療月の翌月1日から2年以内、もしくは本通知を受け取ってから2年以内」に修正する。</p> <p>③通知文の「<御注意> 上記のうち、ひとつでも忘れますと支払できません。」について、「<ご注意> 上記のうち、ひとつでも不足していると申請できない場合があります。」に修正する。</p> <p>④通知文の「お持ち戴くもの」について、「お持ちいただくもの」に修正する。</p> <p>⑤医療機関名称を印字する欄について、該当の医療機関に対する費用額、自己負担額、高額療養費支払見込み額を追加する。</p> <p>⑥通知文の「支払日 年 月 日 午前9時～午後11時30分迄（指定日時に来庁できない場合は以後毎週木曜日（同時間内において）」を削除する。</p> <p>⑦通知文の「2. 被保険者証（保険手帳）」を「2. 被保険者証」に、「3. 当該月の病院の領収証」を「3. 当該月の医療機関の領収証」に修正する。</p>	<p>①通知文については、市区町村の設定により任意に変更可能であるが、ご意見いただいた内容は、標準的な例示とすることが可能であるため。</p> <p>②通知文については、市区町村の設定により任意に変更可能であるが、ご意見いただいた内容は、標準的な例示とすることが可能であるため。</p> <p>③「御注意」を「ご注意」、「忘れますと」を「不足していると」に変更すべきといったご意見をいただいた。また、「支払できません」について、領収書がなくとも一部負担金を支払済みであると市区町村が判断できる場合は申請が可能であるといったご意見をいただいた。</p> <p>通知文については、市区町村の設定により任意に変更可能であるが、ご意見いただいた内容は、標準的な例示とすることが可能であるため。</p> <p>④他の帳票の記載と統一すべきといったご意見があったため。</p> <p>⑤医療機関に対する費用額等を印字することで、被保険者が領収書を添付する際の目安になるといったご意見があったため。</p> <p>⑥通知文の来庁に関する記載について、口座振り込みによる支給が主であるため不要であるといったご意見をいただいた。</p> <p>通知文については、市区町村の設定により任意に変更可能であるが、ご意見いただいた内容は、標準的な例示とすることが可能であるため。</p>
03.国民健康保険高額療養費支給申請書	○	<p>①帳票レイアウトに委任欄を追加する。</p> <p>②金融機関名、金融機関支店名を記載する欄に「金融機関名」、「支店名」といった文言を追加する。</p> <p>③振込先口座の記載欄について、記載欄を大きくする。（ただし、限られたスペース内で可能な修正を前提とする。）</p> <p>④金融機関名を記載する欄に「銀行」、「信用金庫」、「信用組合」、「協同組合」をあらかじめ印字する。</p> <p>⑤口座番号を記載する欄を1桁ごとに破線で区切った表記へと修正する。</p>	<p>①申請者が世帯主以外である場合を考慮し、委任欄が必要といったご意見があったため。</p> <p>②現状のレイアウトにおいて、「金融機関名」、「支店名」といった文言の記載がなく、記載の枠のみがあるレイアウトとなっているため、記載箇所がわかりづらいといったご意見があったため。</p> <p>③振込先口座の記載欄について、記載欄が小さく、被保険者が記載することが困難な場合があるのではないかとといったご意見があったため。</p> <p>④金融機関名を記載する欄に「銀行」、「信用金庫」、「信用組合」、「協同組合」をあらかじめ印字し、被保険者は○をつけることで、被保険者が申請書を記載する際の負担軽減となるといったご意見があったため。また、一部の給付の帳票において、「銀行」、「信用金庫」、「信用組合」、「協同組合」が印字されているものがあり、同一業務内で統一すべきといったご意見があったため。</p> <p>⑤保険者の記載誤りを防止することを目的に修正すべきであるといったご意見があったため。また、給付業務の他の帳票では1桁ごとに区切られたものがあり、統一すべきであるといったご意見があったため。</p>

国民健康保険システム標準化 帳票レイアウト改善方針案【給付管理】

帳票タイトル	見直し有無	修正案	見直し理由
04.支給決定通知書	○	①高額療養費の支給決定通知書である場合、明細欄に医療機関名、入院外来等の別、診療日数、自己負担額、自己負担限度額を印字する。 ②圧着式はがきを前提としたレイアウトを追加する。	①高額療養費の支給申請を簡素化している場合、申請書の記載が省略されることから、支給決定書に医療機関名、入院外来等の別、診療日数、自己負担額、自己負担限度額の記載しないと詳細が読み取れないといったご意見があったため。 また、確定申告の医療費控除の際に、高額療養費を自己負担額から差し引く必要があり、支給決定通知書に詳しい内訳が必要であるといったご意見があったため。 ②郵送料を削減することを目的に、支給決定通知書を圧着はがきとしている市区町村が存在するといったご意見があったため。
05.国民健康保険療養費支給申請書	○	①「一金 円也」の記載を「支給額 円」に修正する。 ②振込先口座の記載欄について、記載欄を大きくする。(ただし、限られたスペース内で可能な修正を前提とする。) ③帳票レイアウトに委任欄を追加する。 ④金融機関名を記載する欄に「銀行」、「信用金庫」、「信用組合」、「協同組合」をあらかじめ印字する。	①「一金 円也」の記載は日本特有の記載を前提としており、外国人被保険者も存在することから適切ではないといったご意見があったため。 ②振込先口座の記載欄について、記載欄が小さく、被保険者が記載することが困難な場合があるのではないかといただいたご意見があったため。 ③申請者が世帯主以外である場合を考慮し、委任欄が必要といったご意見があったため。 ④金融機関名を記載する欄に「銀行」、「信用金庫」、「信用組合」、「協同組合」をあらかじめ印字し、被保険者は○をつけることで、被保険者が申請書に記載する際の負担軽減となるといったご意見があったため。また、一部の給付の帳票において、「銀行」、「信用金庫」、「信用組合」、「協同組合」が印字されているものがあり、同一業務内で統一すべきといったご意見があったため。
06.高額介護合算療養費等支給額計算結果連絡票		-	-
07.高額介護合算療養費等支給決定通知書		-	-
08.高額介護合算療養費勧奨通知書	○	①通知文の「<ご注意> 上記のうち、ひとつでも忘れずと申請できません。」について、「<ご注意> 上記のうち、ひとつでも不足している申請できない場合があります。」に修正する。 ②通知文の「高額療養費（外来年間合算）の支給申請、自己負担額証明書の交付申請をしてください。」を「高額療養費（外来年間合算）の支給申請をしてください。」に修正する。 ③通知文の「2. 被保険者証（保険手帳）」を「2. 被保険者証」に、「3. 該当期間内の自己負担額証明書（他市区町村分のみ）」を「3. 計算期間中に他保険に加入していた場合、該当期間内の自己負担額証明書」に修正する。	①「申請できません」について、自己負担額証明書については、マイナンバーを活用した情報連携により照会する場合があります、必ずしも被保険者が提出する必要はないといったご意見をいただいたため、表記を変更する。 通知文については、市区町村の設定により任意に変更可能であるが、ご意見いただいた内容は、標準的な例示とすることが可能であるため。 ②①「申請できません」について、自己負担額証明書については、マイナンバーを活用した情報連携により照会する場合があります、必ずしも被保険者が提出する必要はないといったご意見をいただいたため、表記を変更する。 通知文については、市区町村の設定により任意に変更可能であるが、ご意見いただいた内容は、標準的な例示とすることが可能であるため。 ③他の帳票の記載と統一すべきといったご意見があったため。
09.医療費通知（はがき）		-	-
10.不当利得・不正利得返還通知書	○	①帳票詳細要件の「明細_保険者負担額」、「明細_食事保険者負担額」の「印字編集条件など」欄に記載されている「（現物給付を含む額）」の記載を削除する。 ②帳票のタイトルおよび通知文等の「返納」を「返還」に修正する。	①不当利得・不正利得の請求はそもそも現物給付分であることが前提となる（現金給付分の請求は、行政処分としての支給決定に対する更正決定となる）ため、該当の記載は適切ではないといったご意見があったため。 ②帳票名称と帳票のタイトルが一致していないといったご意見があったため。帳票のタイトルおよび通知文については、市区町村の設定により任意に変更可能であるが、ご意見いただいた内容は、標準的な例示とすることが可能であるため。

国民健康保険システム標準化 帳票レイアウト改善方針案【給付管理】

帳票タイトル	見直し有無	修正案	見直し理由
11.不当利得・不正利得督促通知書	○	①帳票詳細要件の「明細_保険者負担額」、「明細_食事保険者負担額」の「印字編集条件など」欄に記載されている「（現物給付を含む額）」の記載を削除する。 ②帳票のタイトルおよび通知文等の「返納」を「返還」に修正する。	①不当利得・不正利得の請求はそもそも現物給付分であることが前提となる（現金給付分の請求は、行政処分としての支給決定に対する更正決定となる）ため、該当の記載は適切ではないといったご意見があったため。 ②帳票名称と帳票のタイトルが一致していないといったご意見があったため。帳票のタイトルおよび通知文については、市区町村の設定により任意に変更可能であるが、ご意見いただいた内容は、標準的な例示とすることが可能であるため。
12.不当利得・不正利得催告通知書	○	①帳票詳細要件の「明細_保険者負担額」、「明細_食事保険者負担額」の「印字編集条件など」欄に記載されている「（現物給付を含む額）」の記載を削除する。 ②帳票のタイトルおよび通知文等の「返納」を「返還」に修正する。	①不当利得・不正利得の請求はそもそも現物給付分であることが前提となる（現金給付分の請求は、行政処分としての支給決定に対する更正決定となる）ため、該当の記載は適切ではないといったご意見があったため。 ②帳票名称と帳票のタイトルが一致していないといったご意見があったため。帳票のタイトルおよび通知文については、市区町村の設定により任意に変更可能であるが、ご意見いただいた内容は、標準的な例示とすることが可能であるため。
13.国民健康保険自己負担額証明書		①帳票のタイトルを「国民健康保険 自己負担額証明書」から「国民健康保険 高額介護合算療養費 自己負担額証明書」に修正する。	①帳票のタイトルについて、類似の高額療養費（外来年間合算）の帳票と統一すべきといったご意見があったため。帳票のタイトルについては、市区町村の設定により任意に変更可能であるが、ご意見いただいた内容は、標準的な例示とすることが可能であるため。
14.高額介護合算療養費等支給申請書兼自己負担額証明書交付申請書	○	①帳票レイアウトに委任欄を追加する。 ②通知文の「④上記対象者について、高額介護合算療養費の支給を申請します。」の下部に「本申請をもって、保険者加入歴に記載のある他の保険者に対しても、支給を申請します。はい / いいえ」を追加する。 ③金融機関名を記載する欄に「銀行」、「信用金庫」、「信用組合」、「協同組合」をあらかじめ印字する。	①申請者が世帯主以外である場合を考慮し、委任欄が必要といったご意見があったため。 ②マイナンバーを活用した情報連携により自己負担額を照会することを前提に申請窓口を一元化することを考慮し、他保険者分の支給申請を兼ねるか否かの記載を追加すべきといったご意見があったため。通知文については、市区町村の設定により任意に変更可能であるが、ご意見いただいた内容は、標準的な例示とすることが可能であるため。 ③金融機関名を記載する欄に「銀行」、「信用金庫」、「信用組合」、「協同組合」をあらかじめ印字し、被保険者は○をつけることで、被保険者が申請書を記載する際の負担軽減となるといったご意見があったため。また、一部の給付の帳票において、「銀行」、「信用金庫」、「信用組合」、「協同組合」が印字されているものがあり、同一業務内で統一すべきといったご意見があったため。
15.不支給決定通知書	○	①圧着式はがきを前提としたレイアウトを追加する。	①郵送費を削減することを目的に、支給決定通知書を圧着はがきとしている市区町村が存在するといったご意見があったため。
16.負傷原因照会書		-	-
17.第三者行為返還通知書	○	①通知文の「下記の被保険者が受けた保険診療について、保険給付費の返還請求を致します。」を「下記の被保険者が受けた保険診療について、被保険者からの申し出により損害賠償請求権を代位取得したため、保険給付費の返還請求を致します。」に修正する。 ②「3 請求金額」を「5 請求金額」に修正し、「3 事故発生日時」、「4 求償率」を追加する。	①保険者が請求する理由を明記する必要があるといったご意見があったため。通知文については、市区町村の設定により任意に変更可能であるが、ご意見いただいた内容は、標準的な例示とすることが可能であるため。 ②いつの事故に対する請求か、請求額の根拠（過失割合に応じた請求額であること）を示す必要があるといったご意見があったため。
18.国民健康保険高額療養費（外来年間合算）自己負担額証明書	○	①明細欄に「自己負担額」、「摘要」の文言を追加する。	①現状のレイアウトにおいて、「自己負担額」、「概要」といった文言の記載がなく、記載の枠のみがあるレイアウトとなっているため、わかりづらいといったご意見があったため。
19.高額療養費（外来年間合算）支給額計算結果連絡票		-	-

国民健康保険システム標準化 帳票レイアウト改善方針案【給付管理】

帳票タイトル	見直し有無	修正案	見直し理由
20.高額療養費（外来年間合算）勸奨通知書	○	①通知文の「<御注意> 上記のうち、ひとつでも忘れま すと申請できません。」について、「<ご注意> 上記のう ち、ひとつでも不足していると申請できない場合があります。」に修正する。 ②通知文の「2. 被保険者証（保険手帳）」を「2. 被保険者証」に、「3. 該当期間内の自己負担額証明 書（上記計算期間中に他保険に加入していた場合の み）」を「3. 計算期間中に他保険に加入していた場 合、該当期間内の自己負担額証明書」修正する。 ③類似の高額介護合算療養費勸奨通知書と同様に「高 額医療・高額介護合算療養費の請求権は、この通知が 届いた日の翌日から 起算して2年以内に請求しなければ消滅します」の文言 を追加する。	①「申請できません」について、自己負担額証明書につ いては、マイナンバーを活用した情報連携により照会する場 合があり、必ずしも被保険者が提出する必要はないとい った意見をいただいたため、標記を変更する。 通知文については、市区町村の設定により任意に変更可 能であるが、ご意見いただいた内容は、標準的な例示とす ることが可能であるため。 ②他の帳票の記載と統一すべきといったご意見があったた め。 ③他の帳票の記載と統一すべきといったご意見があったた め。
21.高額療養費（外来年間合算）支給決定通知書	○	①振込先の印字箇所の上部に「口座払」の文言を追加 する。	①類似の高額介護合算療養費支給決定通知書と統一 すべきといったご意見があったため。
22.高額療養費（外来年間合算）支給申請書兼自己負担額証明 書交付申請書	○	①帳票レイアウトに委任欄を追加する。 ②通知文の「①上記対象者について、高額介護合算療 養費の支給を申請します。」の下部に「本申請をもって、保 険者加入歴に記載のある他の保険者に対しても、支給を 申請します。はい / いいえ」を追加する。	①申請者が世帯主以外である場合を考慮し、委任欄が 必要といったご意見があったため。 ②マイナンバーを活用した情報連携により自己負担額 を照会することを前提に申請窓口を一元化することを考慮 し、他保険者分の支給申請を兼ねるか否かの記載を追加 すべきといったご意見があったため。通知文については、市 区町村の設定により任意に変更可能であるが、ご意見い いただいた内容は、標準的な例示とすることが可能であるた め。
23.資格喪失後受診に伴う返還金精算に係る申出書（委任状兼同 意書）		-	-
24.医療費通知（汎用紙）		-	-
25.差額療養費の勸奨について	○	①通知文の「つきましては、支給申請の手続きを行ってくだ さい。」を「つきましては、支給申請の手続きを行ってくだ さい。ただし、医療費を支払った日の翌日から起算して2年 で、請求権は時効により消滅します。」に修正する。 ②通知文の「<御注意> 上記のうち、ひとつでも忘れま すと支払できません。」について、「<ご注意> 上記のう ち、ひとつでも不足していると申請できない場合があります。」に修正する。 ③通知文の「2. 被保険者証（保険手帳）」を「2. 被保険者証」に、「3. 当該月の病院の領収証」を 「3. 当該月の医療機関の領収証」に修正する。 ④「同一世帯以外の代理人の受領の場合 4. 委任 状」を「4. 同一世帯以外の代理人の受領の場合、委 任状」に修正する。 ⑤通知文の「問い合わせ先まで連絡してください。」を「問 合せ先まで連絡してください。」に修正する。	①時効の経過した療養費が申請されないようにするため、 また、仮に申請があった場合においても、却下（不支給） とする根拠として明記しておくことが望ましいといったご意 見があったため。通知文については、市区町村の設定によ り任意に変更可能であるが、ご意見いただいた内容は、標 準的な例示とすることが可能であるため。 ②「御注意」を「ご注意」、「忘れずと」を「不足している」と に変更すべきといったご意見をいただいた。また、「支払でき ません」について、領収書がなくとも一部負担金を支払済 みであると市区町村が判断できる場合は申請が可能であ るといったご意見をいただいた。 通知文については、市区町村の設定により任意に変更可 能であるが、ご意見いただいた内容は、標準的な例示とす ることが可能であるため。 ③他の帳票の記載と統一すべきといったご意見があったた め。 ④他の帳票の記載と統一すべきといったご意見があったた め。 ⑤他の帳票の記載と統一すべきといったご意見があったた め。
26.出産育児一時金の勸奨について	○	①通知文の「<ご注意> 上記のうち、ひとつでも忘れま すと支払できません。」について、「<ご注意> 上記のうち、 ひとつでも不足していると申請できない場合があります。」に 修正する。 ②通知文の「2. 被保険者証（保険手帳）」を「2. 被保険者証」に、「3. 当該月の病院の領収証」を 「3. 当該月の医療機関の領収証」に修正する。 ③「同一世帯以外の代理人の受領の場合 4. 委任 状」を「4. 同一世帯以外の代理人の受領の場合、委 任状」に修正する。 ④通知文の「問い合わせ先まで連絡してください。」を「問 合せ先まで連絡してください。」に修正する。また、問い合 わせ先の表示の「お問い合わせ先」を「問合せ先」に修正 する。	①「忘れずと」を「不足していると」に変更すべきといったご 意見をいただいた。また、「支払できません」について、領収 書がなくとも一部負担金を支払済みであると市区町村が 判断できる場合は申請が可能であるといったご意見をいた だいた。 通知文については、市区町村の設定により任意に変更可 能であるが、ご意見いただいた内容は、標準的な例示とす ることが可能であるため。 ②他の帳票の記載と統一すべきといったご意見があったた め。 ③他の帳票の記載と統一すべきといったご意見があったた め。 ④他の帳票の記載と統一すべきといったご意見があったた め。

国民健康保険システム標準化 帳票レイアウト改善方針案【給付管理】

帳票タイトル	見直し有無	修正案	見直し理由
27. 葬祭費の勤奨について	○	<p>①通知文の「<ご注意> 上記のうち、ひとつでも忘れますと支払できません。」について、「<ご注意> 上記のうち、ひとつでも不足していると申請できない場合があります。」に修正する。</p> <p>②通知文の「2. 被保険者証（保険手帳）」を「2. 被保険者証」に、「3. 当該月の病院の領収証」を「3. 会葬礼状等の葬祭を執り行ったことを証明する書類」に修正する。</p> <p>③「同一世帯以外の代理人の受領の場合 4. 委任状」を「4. 同一世帯以外の代理人の受領の場合、委任状」に修正する。</p> <p>④通知文の「問い合わせ先まで連絡してください。」を「問合せ先まで連絡してください。」に修正する。また、問い合わせ先表示の「お問い合わせ先」を「問合せ先」に修正する。</p>	<p>①「忘れますと」を「不足していると」に変更すべきといったご意見をいただいた。また、「支払できません」について、領収書がなくとも一部負担金を支払済みであると市区町村が判断できる場合は申請が可能であるといったご意見をいただいた。</p> <p>通知文については、市区町村の設定により任意に変更可能であるが、ご意見いただいた内容は、標準的な例示とすることが可能であるため。</p> <p>②他の帳票の記載と統一すべきといったご意見があったため。また、葬祭費の場合、医療機関の領収書は不要であり、会葬礼状等の葬祭を執り行ったことを証明する書類が必要であるといったご意見があったため。</p> <p>③他の帳票の記載と統一すべきといったご意見があったため。</p> <p>④他の帳票の記載と統一すべきといったご意見があったため。</p>

資料No.1 別紙2	国民健康保険システム標準化 第1回合同ワーキングチーム
	令和4年12月7日

国民健康保険システム標準化 帳票レイアウト改善方針案【収納管理】

帳票タイトル	見直し有無	修正案	見直し理由
01.納付書 1		—	—
02.払込取扱票		—	—
03.口座振替開始通知		—	—
04.口座振替済通知兼納付額証明書		—	—
05.口座振替不能通知書 1		—	—
06.還付通知書		—	—
07.小口払資金支出命令書		帳票タイトルを「過誤納金還付請求書」変更する。	過誤納金還付通知書で通知のあったものに対して請求する用紙であることがタイトルから分かりにくいという意見があったため。
08.還付充当通知書		—	—
09.納付証明書		—	—
10.完納証明書		—	—
11.督促状（納付書兼用 1）		教示文の記載が必要だが、印字スペースがないため裏面へのプレ印字としたい。 （標準仕様書上における表し方については検討中）	教示文が必要な帳票であるが、教示文の出力スペースがないため
12.納付額証明書		—	—
13.還付誓約書		—	—
14.納付書 2		—	—
15.口座振替不能通知書 2		—	—
16.督促状（納付書兼用 2）		教示文の記載が必要だが、印字スペースがないため裏面へのプレ印字としたい。 （標準仕様書上における表し方については検討中）	教示文が必要な帳票であるが、教示文の出力スペースがないため
17.督促状（納付書なし）		—	—

国民健康保険システム標準化 帳票レイアウト改善方針案【滞納管理】

帳票タイトル	見直し有無	修正案	見直し理由
01.交付要求通知書		問い合わせ先を追加する。	担当者名、担当部署、住所、連絡先を追加して欲しいといった意見があったため。
02.交付要求解除通知書		問い合わせ先を追加する。	担当者名、担当部署、住所、連絡先を追加して欲しいといった意見があったため。
03.徴収猶予許可通知書		問い合わせ先を追加する。	担当者名、担当部署、住所、連絡先を追加して欲しいといった意見があったため。
04.徴収猶予不許可通知書		問い合わせ先を追加する。	担当者名、担当部署、住所、連絡先を追加して欲しいといった意見があったため。
05.徴収猶予期間延長許可通知書		問い合わせ先を追加する。	担当者名、担当部署、住所、連絡先を追加して欲しいといった意見があったため。
06.徴収猶予期間延長不許可通知書		問い合わせ先を追加する。	担当者名、担当部署、住所、連絡先を追加して欲しいといった意見があったため。
07.徴収猶予期間取消通知書		問い合わせ先を追加する。	担当者名、担当部署、住所、連絡先を追加して欲しいといった意見があったため。
08.換価猶予許可通知書		問い合わせ先を追加する。	担当者名、担当部署、住所、連絡先を追加して欲しいといった意見があったため。
09.換価猶予不許可通知書		問い合わせ先を追加する。	担当者名、担当部署、住所、連絡先を追加して欲しいといった意見があったため。
10.換価猶予取消通知書		問い合わせ先を追加する。	担当者名、担当部署、住所、連絡先を追加して欲しいといった意見があったため。
11.配当計算書		—	—
12.充当通知書		—	—
13.換価猶予期間延長許可通知書		問い合わせ先を追加する。	担当者名、担当部署、住所、連絡先を追加して欲しいといった意見があったため。
14.換価猶予期間延長不許可通知書		—	—
15.納付義務承継通知書		問い合わせ先を追加する。	担当者名、担当部署、住所、連絡先を追加して欲しいといった意見があったため。
16.延滞金減免申請書		問い合わせ先を追加する。	担当者名、担当部署、住所、連絡先を追加して欲しいといった意見があったため。
17.延滞金減免決定（却下）通知書		問い合わせ先を追加する。	担当者名、担当部署、住所、連絡先を追加して欲しいといった意見があったため。
18.納付（納入）受託証書		問い合わせ先を追加する。	担当者名、担当部署、住所、連絡先を追加して欲しいといった意見があったことによる同件見直し。
19.滞納処分執行停止通知書		①問い合わせ先を追加する。 ②空宛名郵便番号、窓空宛名住所、窓空宛名指名、カスタマバーコード、発行年月日、役職名、首長名、公印を追加する。	①担当者名、担当部署、住所、連絡先を追加して欲しいといった意見があったため。 ②他帳票と同様に窓空宛名欄、首長名、公印を出力してほしいといった意見があったため。
20.滞納処分の停止取消通知書		①教示文を追加する。 ⇒帳票詳細要件に項目はあるが、帳票レイアウトに教示文がないため追加する。 ②問い合わせ先を追加する。 ③空宛名郵便番号、窓空宛名住所、窓空宛名指名、カスタマバーコード、発行年月日、役職名、首長名、公印を追加する。	①不服申し立ての際に教示文が必要であるといった意見があったため。 ②担当者名、担当部署、住所、連絡先を追加して欲しいといった意見があったため。 ③他帳票と同様に窓空宛名欄、首長名、公印を出力してほしいといった意見があったため。
21.催告書		—	—
22.交付要求解除通知書（破産事件）		問い合わせ先を追加する。	担当者名、担当部署、住所、連絡先を追加して欲しいといった意見があったため。
23.捜索調書（謄本）		問い合わせ先を追加する。	担当者名、担当部署、住所、連絡先を追加して欲しいといった意見があったため。
24.分納誓約書		—	—
25.納付計画書		—	—
26.分納不履行通知書		—	—
27.公売通知書		問い合わせ先を追加する。	担当者名、担当部署、住所、連絡先を追加して欲しいといった意見があったため。
28.差押書		問い合わせ先を追加する。	担当者名、担当部署、住所、連絡先を追加して欲しいといった意見があったため。
29.参加差押通知書		問い合わせ先を追加する。	担当者名、担当部署、住所、連絡先を追加して欲しいといった意見があったため。
30.差押通知書		問い合わせ先を追加する。	担当者名、担当部署、住所、連絡先を追加して欲しいといった意見があったため。
31.差押調書（謄本）（債権）		問い合わせ先を追加する。	担当者名、担当部署、住所、連絡先を追加して欲しいといった意見があったため。
32.登記囑託書		—	—
33.登記原因証明情報		—	—
34.実態調査について（回答）		—	—
35.滞納者の実態調査について（照会）		—	—
36.滞納者の実態調査について（回答）		—	—
37.参加差押書		問い合わせ先を追加する。	担当者名、担当部署、住所、連絡先を追加して欲しいといった意見があったことによる同件見直し。
38.債券差押通知書		問い合わせ先を追加する。	担当者名、担当部署、住所、連絡先を追加して欲しいといった意見があったため。

資料No.1 別紙2	国民健康保険システム標準化 第1回合同ワーキングチーム
	令和4年12月7日

国民健康保険システム標準化 帳票レイアウト改善方針案【滞納管理】

帳票タイトル	見直し有無	修正案	見直し理由
39.差押解除通知書		問い合わせ先を追加する。	担当者名、担当部署、住所、連絡先を追加して欲しいといった意見があったため。
40.参加差押解除通知書		問い合わせ先を追加する。	担当者名、担当部署、住所、連絡先を追加して欲しいといった意見があったため。
41.債権現在額申立書		問い合わせ先を追加する。	担当者名、担当部署、住所、連絡先を追加して欲しいといった意見があったため。
42.公売通知兼債券申立催告書		問い合わせ先を追加する。	担当者名、担当部署、住所、連絡先を追加して欲しいといった意見があったため。
43.売却決定通知書		問い合わせ先を追加する。	担当者名、担当部署、住所、連絡先を追加して欲しいといった意見があったため。
44.(差押解除)登記原因証明情報		—	—
45.(差押解除)登記囑託書		—	—
46.交付要求書		問い合わせ先を追加する。	担当者名、担当部署、住所、連絡先を追加して欲しいといった意見があったため。
47.差押調書(謄本)(動産)		問い合わせ先を追加する。	担当者名、担当部署、住所、連絡先を追加して欲しいといった意見があったため。
48.差押予告書		問い合わせ先を追加する。	担当者名、担当部署、住所、連絡先を追加して欲しいといった意見があったため。
49.水道料金の支払状況について(照会)		—	—
50.生命保険の契約事項について(照会)		—	—
51.納期限変更告知書		問い合わせ先を追加する。	担当者名、担当部署、住所、連絡先を追加して欲しいといった意見があったため。
52.預貯金の調査について(照会)		—	—
53.理由附記書		—	—
54.水道料金の支払状況について(回答)		—	—
55.生命保険の契約事項について(回答)		—	—
56.預貯金の調査について(回答)		—	—
57.徴収猶予申請書		—	—
58.換価猶予申請書		—	—